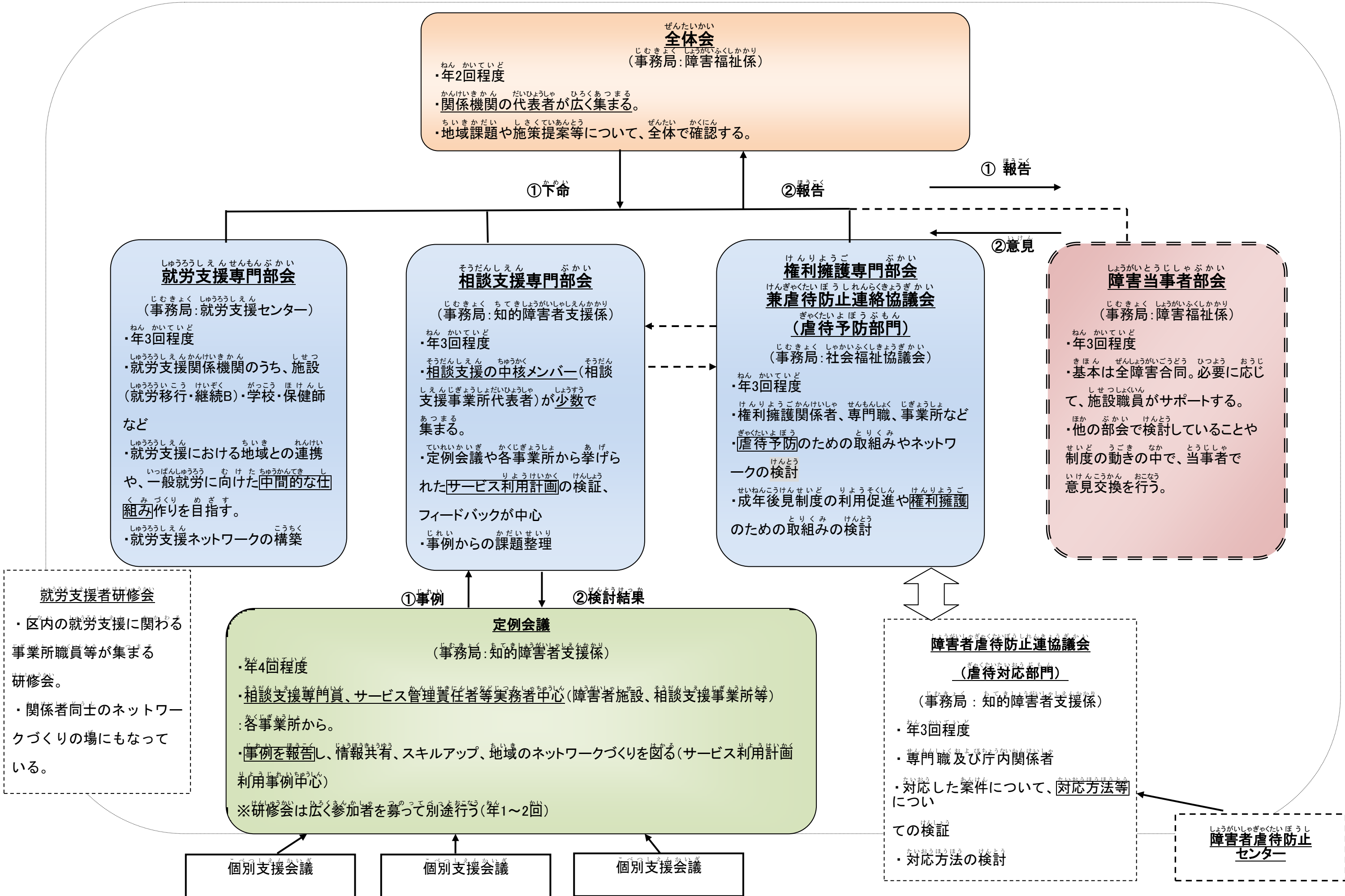


文京区障害者地域自立支援協議会



全体会
(事務局: 障害福祉係)
・年2回程度
・関係機関の代表者が広く集まる。
・地域課題や施策提案等について、全体で確認する。

就労支援専門部会
(事務局: 就労支援センター)
・年3回程度
・就労支援関係機関のうち、施設
(就労移行・継続B)・学校・保健師
など
・就労支援における地域との連携
や、一般就労に向けた中間的な任
組み作りを目指す。
・就労支援ネットワークの構築

相談支援専門部会
(事務局: 知的障害者支援係)
・年3回程度
・相談支援の中核メンバー(相談
支援事業所代表者)が少数で
集まる。
・定例会議や各事業所から挙げら
れたサービス利用計画の検証、
フィードバックが中心
・事例からの課題整理

**権利擁護専門部会
兼虐待防止連絡協議会
(虐待予防部門)**
(事務局: 社会福祉協議会)
・年3回程度
・権利擁護関係者、専門職、事業所など
・虐待予防のための取組みやネットワ
ークの検討
・成年後見制度の利用促進や権利擁護
のための取組みの検討

障害当事者部会
(事務局: 障害福祉係)
・年3回程度
・基本は全障害合同。必要に応じ
て、施設職員がサポートする。
・他の部会で検討していることや
制度の動きの中で、当事者で
意見交換を行う。

就労支援者研修会
・区内の就労支援に関わる
事業所職員等が集まる
研修会。
・関係者同士のネットワー
クづくりの場にもなって
いる。

定例会議
(事務局: 知的障害者支援係)
・年4回程度
・相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等)
:各事業所から。
・事例を報告し、情報共有、スキルアップ、地域のネットワークづくりを図る(サービス利用計画
利用事例中心)
※研修会は広く参加者を募って別途行う(年1~2回)

**障害者虐待防止連絡協議会
(虐待対応部門)**
(事務局: 知的障害者支援係)
・年3回程度
・専門職及び庁内関係者
・対応した案件について、対応方法等
につ
ての検証
・対応方法の検討

**障害者虐待防止
センター**

個別支援会議 個別支援会議 個別支援会議